

入 札 公 告

条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定により、次のとおり公告する。

令和８年９月２８日

宮城県北部土木事務所長

１ 入札に付する事項

- (1) 業務番号 令和８年度県除雪０３００１－４０７号
業 務 名 千石外除融雪業務委託
- (2) 業務場所 (主) 古川松山線外 大崎市松山千石地内外
- (3) 履行期間 契約締結日の翌日から令和９年３月３１日まで
- (4) 業務概要 委託延長 L＝５６．６ｋｍ
除雪工 一式
融雪工 一式
- (5) 支払条件 前払及び部分払い 有
- (6) 予定価格 １０，５３８，０００円（消費税及び地方消費税を除く。）
- (7) 契約保証金 契約額の１０分の１以上の額
- (8) 入札方式 条件付一般競争入札
(入札後審査方式一般競争入札（ダイレクト型）（施工体制事前提出方式）・
電子入札・調査基準価格及び数値的判断基準を適用）
なお、本件入札は、宮城県建設工事等電子入札システムにより行う。
- (9) 落札方式 最低価格落札方式

２ 入札に参加できる者に必要な資格に関する事項

宮城県から建設工事執行規則（昭和３９年宮城県規則第９号）第４条第１項の規定に基づく令和７・８年度建設工事競争入札参加登録（以下「登録」という。）を受けている業者で、原則として開札日当日において次の条件を満たしていること。

登録業種	土木一式工事	登録等級	S又はA等級
事業所の所在地に関する条件	宮城県内の指定する地域に本社（本店）を有していること。		
	指定する地域	大崎・栗原（ただし、大崎市、加美郡、遠田郡に限る。） 別紙入札後審査方式一般競争入札公告共通事項１３に示すとおりとする。	
施工実績に関する条件			
なし			
配置技術者に関する条件			
配置技術者は、入札参加受付の手続きを行った日より３か月以上前から、入札参加業者と直接的な雇用関係にある者であること。			
入札保証金			
免除			
その他			
別紙入札後審査方式一般競争入札公告共通事項１に示すとおりとする。 なお、宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限要領（令和２年４月１日施行）及び建設工事入札参加登録業者指名停止要領（令和２年４月１日施行）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。			

３ 入札担当班

区 分	担 当 班	電話番号	住 所
入札担当班	宮城県北部土木事務所 経理班	0229-91-0767	〒９８９－６１１７ 大崎市古川旭四丁目１番１号
業務担当班	宮城県北部土木事務所 道路管理班	0229-91-0734	

４ 入札日程

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法
設計図書等の閲覧	令和８年 ９月２８日（月）から 令和８年１０月１３日（火）まで	大崎市古川旭四丁目１番１号 宮城県北部土木事務所内 閲覧コーナー

質問の受付	令和8年 9月28日（月）から 令和8年10月 5日（月）まで	電子入札システムへの入力による。
回答書の閲覧	令和8年10月 8日（木）から 令和8年10月13日（火）まで	大崎市古川旭四丁目1番1号 宮城県北部土木事務所内 閲覧コーナー及び電子入札システム
入札参加受付	令和8年 9月28日（月）から 令和8年10月 9日（金）まで	電子入札システムへの入力による。
入札書提出受付	令和8年10月13日（火）から 令和8年10月14日（水）まで	電子入札システムへの入力による。 （配置技術者届出書、業務委託費内訳書を添付）
開札	令和8年10月15日（木） 午前11時30分から	大崎市古川旭四丁目1番1号 宮城県大崎合同庁舎5階 504会議室
入札結果の公表	落札決定した日の翌日	大崎市古川旭四丁目1番1号 宮城県大崎合同庁舎2階 県政情報コーナー及び入札情報サービスシステム
（注1） 上記の期間は、宮城県の休日を定める条例（平成元年宮城県条例第10号）に規定する県の休日を除く午前9時から午後5時まで（県政情報コーナーで行う手続き等）にあっては、正午から午後1時までを除く。）とする。 （注2） 設計図書等とは、当該業務に係る仕様書、図面及び契約条項をいう。		

5 入札参加申請

電子入札システムにより、事前に入札公告の4に示す入札参加受付期間内に入札参加申請を行わなければならない。

6 配置技術者届出書の提出及び取扱い

入札書の提出に際し、当該業務を請け負う場合において現場に配置する技術者（配置技術者）に係る配置技術者届出書（建設工事執行規則取扱要綱様式第7号）を電子入札システムにより入札書提出時に電子ファイルとして添付して提出すること。

7 業務委託費内訳書の提出

- (1) 入札書に記載されている入札金額に対応した業務委託費内訳書の提出を求める。
- (2) 業務委託費内訳書は、建設工事の施工体制事前提出方式（オープンブック方式）における工事費内訳書を準用する。（アドレス <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/keiyaku/kk991.html>）ただし、下請企業、下請金額及び労務賃金調書についての記載は不要とする。
- (3) 業務委託費内訳書については、この入札公告が掲載された入札情報サービスシステムのこの業務の欄に添付されている業務委託費内訳書様式をダウンロードし、工事費内訳書記入要領に基づいてファイルに必要事項を入力し、電子入札システムにより入札書提出時に電子ファイルとして添付して提出すること。
- (4) 提出される電子ファイルのデータは宮城県のデータベースに登録され、標準積算基準に対する宮城県の地域特性等を把握するために、統計処理する場合がある。

8 落札者の決定

- (1) 本入札では、建設工事執行規則第12条第1項に定める調査基準価格及び低入札価格調査制度として、建設工事の履行能力確認調査における数値的判断基準を準用する。ただし、数値的判断基準における元下適正化基準は除く。（アドレス <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/keiyaku/kk59.html>）
- (2) 有効な入札を行った入札者等のうち、予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。
- (3) 調査基準価格を下回る入札があったときは、前項の規定にかかわらず、入札を保留にして必要な調査を行い、政令第167条の10第1項の規定により、予定価格の範囲内の価格で最低の価格をもって入札した者を落札者とせず、予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする場合がある。
- (4) 前項の規定に基づく調査の対象となった者は、当該調査に誠実に応じなければならない。
- (5) 本入札における落札者の決定に関する事項については、上記のほか、建設工事執行規則及び宮城県建設工事競争入札参加心得（平成15年4月1日施行）を準用する。

9 調査基準価格を下回る価格で落札されたときの調査協力について

この業務が調査基準価格を下回る価格で落札されたときは、業務の適正な履行を確保するため、履行期間中に必要な調査を行うことがある。この場合において、業務の受注者は、次のとおり調査に協力しなければならない。

- (1) 受注者は、その業務体制について記載した書類を作成し、宮城県からその提出を求められたときは、これに応じなければならない。

- (2) 受注者は、業務を行うに当たり仕様書に基づき計画した内容について記載した書類を作成し、宮城県からその提出を求められたときは、これに応じなければならない。
- (3) (1)及び(2)に規定する書類について宮城県から事情聴取を求められたときは、これに応じなければならない。

1 0 入札執行回数（再度入札）

- (1) 開札して、予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。ただし、予定価格をあらかじめ公表しているときは、入札執行回数は1回とし、再度入札は行わない。
- (2) 再度の入札の回数は、原則として、2回を限度とするが、状況により、回数を増減して行うことがある。

1 1 資格審査時の提出書類

入札執行者から開札後に入札参加資格確認書類の提出を求められた場合は、次の書類を電子入札システムにより電子ファイルとして添付して提出すること。

- (1) 配置技術者の資格及び雇用関係を確認できる書類
- (2) その他入札執行者が入札参加資格確認のため必要と認めた書類

1 2 契約保証金

- (1) 契約金額の10分の1以上の金額とする。
- (2) (1)以外の、契約保証金の取り扱いは、工事請負契約における契約保証に関する取扱要領（令和元年12月10日施行）を準用する。

1 3 契約書作成の要否 要

1 4 その他

- (1) この入札の取り扱いは、財務規則（昭和39年宮城県規則第7号）によるほか、建設工事執行規則（昭和39年宮城県規則第9号）及び宮城県建設工事競争入札参加心得（平成15年4月1日施行）を準用する。
- (2) この入札公告に定めのない事項については、入札後審査方式一般競争入札公告共通事項に示すとおりとする。
- (3) 入札公告の開始日から質問書に対する回答閲覧開始日までの期間内に、設計図書等の訂正及び追加を行う場合がある。入札参加者は入札情報サービス及び閲覧図書等で設計図書等の訂正及び追加内容を確認するとともに、質問への回答を確認のうえ、入札書を提出しなければならない。
- (4) 落札者は、この業務に係る契約を締結した後において、入札が財務規則第101条の4第1項第9号に該当する行為によるものであったことが明らかになったときは、当該契約金額の100分の20に相当する額の公正入札違約金を支払わなければならない。
- (5) 落札候補者又は落札者が、業務の契約を締結しなかった場合又は契約を締結しない旨意思表示をした場合は、物品調達等に係る競争入札の参加資格制限要領に基づく資格制限等に該当することがある。
- (6) 配置技術者届出書（建設工事執行規則取扱要綱様式第7号）様式等については、宮城県出納局契約課のホームページ及び入札情報サービスシステムからダウンロードできる。
- (7) 建設工事執行規則、宮城県建設工事競争入札参加心得及び工事請負契約における契約保証に関する取扱要領については、宮城県出納局契約課のホームページ及び入札情報サービスシステムにおいて閲覧することができる。
- (8) 宮城県出納局契約課ホームページ(アドレス <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/keiyaku/>)
入札情報サービスシステム・電子入札システム
(アドレス <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/keiyaku/system.html>)
- (9) この契約は、電子契約を選択できるものとする。